

策定委員会委員を募集します

須崎市では「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を平成26年度中に作成する予定です。

【対象者】

市内に住所を有する40歳以上で平日昼間開催の会議に出席できる人。

今回の「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」は、国の定める基本指針に沿って、平成27～29年度における介護保険サービスや介護予防、健康づくりに関する計画を作成するものです。

【応募方法】

応募用紙に必要事項を明記し、「高齢者福祉」または「介護保険制度」をテーマとした400字以上の作文を添えて提出してください。

計画作成には、高齢者福祉や介護保険に係るサービス事業者や、その利用者の意見が重要です。この計画の作成に携わる委員を次のとおり募集します。

応募用紙は、長寿介護課にあります。また、市ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

【募集人員】

2名

【応募期限】

6月20日（金）

【任期等】

委嘱の日から平成27年3月31日まで（会議は年4回程度開催）

【提出先】

長寿介護課 介護保険係

長寿介護課 介護保険係

☎42・1205

介護サービスをご利用の方へ

費用負担の軽減に関するお知らせ

生計困難者に対する

介護サービス利用者負担の軽減

介護サービス利用者で生計が

困難な人は、社会福祉法人等が提供する訪問介護・通所介護・短期入所生活介護等のサービスについて、利用者負担額が軽減されます。

なお、生活保護受給者は、居室にかかる費用についてのみ、軽減対象となっています。

●対象者

世帯全員が個人市民税非課税で、収入や世帯の状況、利用者負担等を総合的に考慮し、生計が困難と認められる人。

●申請

随時、申請できます。
収入が分かる書類（年金の通知書、通帳など）を持参のうえ、長寿介護課介護保険係へお越しください。

特定入所者介護サービス費（負担限度額認定）

世帯全員が個人市民税非課税等の場合、介護保険施設に入所またはショートステイするときの食費・居住費の利用者負担を負担限度額（1～3段階）に抑えることができます。

●対象費用

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設などの介護保険施設に入所またはショートステイするときの食費・居住費。

※デイサービス、デイケアの食費は対象外。

●申請

負担限度額の認定を受けるには、申請（随時可）が必要です。

※現在、負担限度額認定証をお持ちの人には、6月に更新の申請書を送付しますので、必要な人は申請をしてください。

長寿介護課 介護保険係

☎42・1205

すっきりと、さわやかに、きもちよく

須崎自動車学校

高知県須崎市多ノ郷甲4481番地
電話 0889-42-0655



0120-938-198

1 春トクキャンペーン実施中! (6月末入校まで)

特典

- 教本代写真代サービス!
- 乗り越しの、一部無料!
- 学生の方(学割あります)

今年もやります! ☁

2 夏休み・短期コース予約受付開始!!

詳しくは、お問い合わせ下さい ➡

運転免許を取るなら
地元が一番!